

(NO.403)

ごかのお知らせ

お知らせ

■生活相談の実施

(総務課)

隣保事業による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

☎(84)3595

■小規模契約希望者登録制度の随時受付

(企画財政課)

町では、平成17年4月から「小規模契約希望者登録制度」を開始し、随時受付を行っています。

内容は、次のとおりです。

- ①この制度は、町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち、競争入札参加資格申請（指名参加願）をしていない方でも契約することが出来る「小額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。
- ②この制度は、随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。
- ③この登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開（閲覧）します。あらかじめご理解のうえ申請してください。

○申請できる方

- 町内に主たる事務所を置き、競争入札参加資格審査申請（指名参加願）を提出していない方
- 申請できない方
- (1)町内に主たる事務所を置いていない方（他の市町村に本店がある場合等）

ある場合等）

- (2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方
- (3)競争入札参加資格審査申請書（指名参加願）を提出している方

※この制度に登録した方は、「五霞町小規模契約希望登録名簿」に登録され、町が発注する小規模な契約の際に指名業者選定となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ

財政・管財G（内線223）

■所得税・消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早めに

(町民税務課)

平成20年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。

また、平成20年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限は、3月31日(火)までです。

税務署の閉庁日は相談・申告書の受付を行っておりませんが、申告書は郵便もしくは信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。

なお、平成20年分所得税・消

費税の確定申告書については、申告が必要と思われる納税者の方に対して、1月末に送付する予定です。

○お問い合わせ

古河税務署 個人課税部門
☎(32)4161

■相続登記はお済みですか

(町民税務課)

相続が開始されているにも関わらず、その登記手続きが放置されている事案について点検と確認を呼びかけ、できるだけ早い時期に登記手続きをするよう、本年度も2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」として司法書士の市民へのサービス活動が行われます。

- 活動期間 平成21年2月の1ヶ月間
- (土日・祝日を除く)

- 相談内容 相続登記に関する相談
- 受付及び実施場所 県内の各司法書士事務所
- その他

お申し込みは各司法書士事務所にてできます。また相談料は無料です。

○お問い合わせ

茨城司法書士会
☎029(225)0111

■医療機関で行う乳がん・子宮がん検診について

(健康福祉課)

医療機関で行う乳がん・子宮がん検診を希望される方は、人数制限があるため電話による先着順のお申し込みとなります。

○検査方法

乳がん検診は、年齢等で医療機関により異なりますが超音波かマンモグラフィ一方向になります。

子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

○料金

- ・40歳から69歳 乳がん検診 2,400円
- ・子宮がん検診 2,000円
- ・70歳以上 乳がん検診 1,200円
- ・子宮がん検診 1,000円

○医療機関名

- (乳がん・子宮がん検診)
- ・茨城西南医療センター病院
- ・古河赤十字病院 (乳がんのみ)
- ・友愛記念病院

○予約受付日時

2月16日(月)から20日(金)まで 午前9時から午後5時まで電話予約を受け付けます。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910